

福祉・介護職員等特定処遇改善加算算定に係る 「見える化要件」について

就労継続支援 B 型事業所 みらいネクスト

見える化要件とは

介護職員特定処遇改善加算にかかる情報公開

見える化要件とは、特定処遇加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容を外部から見える形で公表することです。

要件に基づき当法人について下記の通り公表いたします。

職場環境等要件

①入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用を実施

②両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフト及びテレワークや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備

③やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善